

渋谷間税会

消費税正しく育てる間税会

www.kanzeikai.jp/tokyo/shibuya/



2021年 春号

間税会に入会しましょう

.....
引き続き会員メールアドレス登録に
ご協力ください。



ジンホア
京華小吃

シンガポール発 小籠包と餃子専門店

<http://www.jinghua.sg/>

■ 恵比寿店 | 03-5422-7126

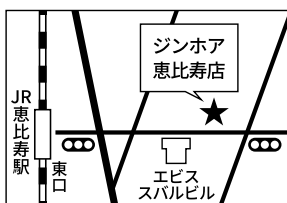
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿
1-18-15

月～金 07:30-10:00 / 11:00-23:00

土 11:00-16:00 / 17:00-22:00

日・祝 11:00-16:00 / 17:00-21:00

年末年始休業



■銀座店 ■八王子店

ジンホアの
小籠包が
おいしい理由
は一つひとつ
の包みに
ハンさんの
想いが詰ま
っているから



■目次

新年のご挨拶 渋谷間税会会長・渋谷税務署長…………… 3

税務署からのお知らせ…………… 4

税務署からのお知らせ…………… 5

渋谷税務署納税表彰式・税の標語結果報告・モニュメント紹介 …… 6

渋谷関税会女性部会活動報告・東海七福神巡り…………… 6

会員協賛広告…………… 7

■広告掲載 (五十音順)

ジンホア 西武信用金庫

協賛名刺広告

有限会社アローズ、山王山田法律事務所、株式会社篠崎総合店舗センター、渋谷地下商店街振興組合、株式会社スキルホームズ、有限会社東京第一地所、ハクエー産業株式会社、有限会社パール、長谷川印刷株式会社、プレスパフォーミングアーツ株式会社、株式会社芳徳、株式会社本国、松嶋一海税理士事務所、三船総業株式会社、安田商事株式会社



新年のご挨拶

会長 千脇 広久

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、旧年中、当会の運営に対し深いご理解とご協力を賜り衷心より御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、経済活動を始め社会生活が大きな影響を受け、大変な一年となってしまいました。

本会も、3月にWHOが認定した「パンデミック」以降、活動を中止または縮小しての開催となりました。しかし「税の標語」につきましては、過去数年間の優秀賞から再度選定しポスターを作製して、年末より渋谷税務署やハチ公バス等に掲示させて頂いております。また、「世界の消費税」クリアファイルにつきましては、初めて30,000枚を超えての申し込みがあり、渋谷税務署へ13,000枚を寄贈することが出来ました。会員の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

本年も新型コロナウイルス感染症の収束が予測出来ない中、厳しい組織運営が続く事と思いますが、皆様と共に一致団結して、前進して参りたいと考えておりますので、更なるご支援の程宜しくお願い申し上げます。結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念しております。また、會田耕児渋谷税務署長を始め職員の皆様のご健勝・ご活躍を祈りつつ、以前にも増してのご指導ご鞭撻の程お願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

渋谷税務署長 會田 耕児

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、渋谷間税会の皆様に、謹んでお祝いを申し上げます。

千脇会長をはじめ役員、会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、コロナ禍で様々な活動が制約される中、「税の標語 優秀作品集 平成版」ポスターや「世界の消費税156カ国」クリアファイルを活用した広報活動を通じ、正しい税知識の普及に多大なご協力賜りましたことを、重ねて感謝申し上げます。

私ども国税組織は、今年は、確定申告を含め新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「人と人との距離の確保」をはじめとした基本的な感染対策を継続し、「新しい生活様式」に即した申告・納税手続等であるe-Taxの利用促進やキャッシュレス納付の普及拡大により一層積極的に取り組んでいく所存です。

さて、本年10月より、令和5年10月から導入される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の適格請求書発行事業者（登録事業者）の登録申請が開始されます。申請手続きをe-Taxで行っていただきますと、登録通知をe-Taxで受領することも可能となっておりますので、是非、e-Taxによる申請・通知書の受領にご協力をいただけますようお願いいたします。

結びに当たり、新しい年が渋谷間税会の皆様のご更なるご発展とご繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になるようとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度については裏面をご覧ください。→

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書	
〇〇株式会社	株式会社
●年■月分	
■月▲日	割りばし 550円
■月▲日	牛肉 ※ 5,400円
	合計 43,600円
	(10%対象 22,000円)
	(8%対象 21,600円)
※は軽減税率対象	

- 【記載事項】
- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
 - ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	
〇〇株式会社	株式会社(T.1234...)
●年■月分	
■月▲日	割りばし 550円
■月▲日	牛肉 ※ 5,400円
	合計 43,600円
10%対象	22,000円 内税 2,000円
8%対象	21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	

- 【記載事項】
- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号
(課税事業者のみ登録可)
 - ② 適用税率
 - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



渋谷税務署納税表彰式・税の標語結果報告・モニュメント紹介



＜渋谷税務署納税表彰式＞

今年度の納税表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に合同での表彰式は行わずに、渋谷税務署内にて會田耕児渋谷税務署長より授与されました。本会からは、飯倉二郎副会長と鈴木富士子常任理事が受賞しました。

＜税の標語結果報告＞

今年度は、4月に全国で一斉休校が実施された為に教育現場が混乱している等々を鑑み「税の標語」の募集を中止と致しました。但し、過去の優秀賞の中から再度選定してポスターを作製して渋谷税務署やハチ公バスに掲示しました。

＜モニュメント紹介＞

令和2年11月18日(水)、渋谷電子申告・電子納税推進協議会が、表参道に「電子申告・電子納税推進の街」モニュメントを設置しました。左から、田中会長(納連)・北野副署長(税務署)・木部支部長(税理士会)・太田社長・八木原会長(優法会)・會田署長(税務署)・金井会長(青申会)・原島所長(都税)・加藤副会長(間税会)・可部税務課長(渋谷区)

渋谷間税会女性部会活動報告

女性部会 会長 高橋栄子



新しい年を迎えましたが、コロナ禍は依然収まらず自粛を余儀なくされております。皆様、お変わりなくお過ごしでしょうか？

昨年、11月4日に世田谷の久成院にて「写経の会」を催し、厳かな中で心静かにひと時を過ごしました。

また、本来ならば今頃、講演会を開催し皆様とお会いできたのにと残念に思っています。

来年度は状況を見ながら、「美術館巡り・ピアノコンサート・渋谷寄席」他「ちょっと遠出」もいかなと考えております。その時期が来ましたら、お声をお掛け致しますので是非ともご参加ください。女性部一同、お待ちしております。

東海七福神巡り

青年部会部長 篠崎隆利



正月3日、恒例行事の東海七福神めぐりを開催しました。

品川から大森海岸までの約6キロ(旧東海道)を歩きながら、七福神を祀る神社仏閣へお参りです。品川駅高輪口を午前10時集合出発です。快晴に恵まれ、街道のかすかに残る昔の面影を感じながら社寺によりお賽銭をお供えします。参拝後、御朱印ガールならぬ御朱印おじさんに変身。御朱印を頂戴するとスタンプラリーのようですね。5番目の品川寺(品川)を寄ったところで、時間稼ぎで鮫洲より京浜急行に乗り大森海岸の磐井神社(弁財天)へ直行。帰りはUターンし最終の天祖・諏訪神社(福祿寿)

にお参りです。

最終は、創業安政3年のそば処「吉田屋」にて会食。「家内安全」「商売繁盛」十締めでお開きとしました。

【巡回したコース】約6km 参加者19人

- ①品川神社(大黒天) → ②養願寺(布袋尊) ③一心寺(寿老人)
- ④荏原神社(恵比須) → ⑤品川寺(毘沙門天) → ⑥磐井神社(弁財天)
- ⑦天祖・諏訪神社(福祿寿)

会員協賛広告

※社名五十音順

有限会社 アローズ

代表取締役社長 溝添 慶次郎

Tei..03-3496-9823
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-25-5

山王山田法律事務所

弁護士 山田 宣郷

Tei..03-3597-7737
〒100-0014
東京都千代田区永田町2-9-8
パレロワイヤル永田町302

株式会社 篠崎総合店舗センター

代表取締役社長 篠崎 隆利

Tei..03-3463-2271
〒150-0021
東京都渋谷区恵比寿西1-9-6

渋谷地下商店街振興組合

理事長 濤川 由雄

Tei..03-3461-7739
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-2-1

株式会社 スキルホームズ

代表取締役会長 飯倉 二郎

Tei..03-5790-6317
〒151-0066
東京都渋谷区西原3-4-5

有限会社 東京第一地所

代表取締役 土屋 正

Tei..03-3780-6081
〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町6-11-103

ハクエー産業株式会社

代表取締役 白子 英城

Tei..03-5483-0188
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷1-1-6

不動産・賃貸・管理
有限会社 パープル

代表取締役 加藤 則幸

Tei..03-5489-0581
〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町29番33号

長谷川印刷株式会社

代表取締役 長谷川 貴也

Tei..03-3461-1317
〒150-0045
東京都渋谷区神泉町17-8

プレスパフォーミングアーツ株式会社

顧問 石井 沙与子

Tei..03-5451-2929
〒158-0097
東京都世田谷区用賀2-35-6

株式会社 芳徳

代表取締役 近藤 芳則

Tei..03-3400-3651
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷3-27-15
坂上ビルB1F

株式会社 本国

代表取締役 北島 義久

Tei..03-3444-7211
〒150-0012
東京都渋谷区広尾5-2-25

松嶋一海税理士事務所

税理士 松嶋 一海

Tei..03-3357-5010
〒160-0008
東京都新宿区三栄町16
松啓ビル201

三船総業株式会社

代表取締役 千脇 広久

Tei..03-3462-2577
〒150-0041
東京都渋谷区神南1-5-14

安田商事株式会社

代表取締役 安田 豊穂

Tei..03-3780-1190
〒150-0041
東京都渋谷区神南1-5-14

SEIBU
西武信用金庫

コロナに負けないを
応援中!



西武信用金庫渋谷区店舗アクセスはこちら

渋谷区税会

〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町1-1渋谷区役所前公共地下駐車場B1
事務局 TEL:03-3462-2577 F:AX:03-3461-7752 E-mail:info-shibuya-tokyo@kanzaikai.jp

——— 税会 人会申し込め事務局まで ———
発行所 渋谷区税会会長 千藤 広久